

(1) 民生委員・児童委員 ～その職務～

- ◆住民の生活状況の把握
- ◆相談・援助活動
- ◆福祉サービスの利用援助
- ◆社会福祉施設・ボランティア等との連携・支援
- ◆福祉事務所などの関係行政機関の業務への協力



17

次に老人クラブですが、特に、友愛活動ということで、一人暮らし高齢者などへの友愛訪問を行っています。これは、老人クラブの方が地域で見守りが必要な方の話し相手になったり、困りごとの相談に応じたり、時には電球を取り換えるような身近な家事援助をしたりするところもあります。これは、老人クラブによっていろいろな活動・支援形態があるそうです。場合によっては、普段回っている中で、ちょっと新聞が溜まっているところがあれば、すぐに民生委員に連絡し、そこから地域包括支援センターに連絡が行ったり、警察の方に話して家の中に入ったりして、熱中症で倒れた方を見つけたことがあるということもお聞きしています。このように、老人クラブさんも地域福祉を支える大きな柱の一つになっております。

(2) 老人クラブ ～4つの活動～

◆健康づくり

健康増進教室・健康ウォーキング

◆生きがいづくり

各種教室・サークル活動

◆奉仕活動

登下校時の見守り・公園清掃等

◆友愛活動

ひとり暮らし高齢者などへの友愛訪問

18

三つ目は、社会福祉協議会で特に地区社協が行っている事業についてご紹介します。一つは、近隣ミニネットワークづくりです。見守り対象の高齢者の方を、民生委員、町内会長、あるいは近所の方が、ゆるやかな形で見守る、あるいは時々訪問してお話を聞くとかというような形でいつも気にかけていただいています。こういうパターン以外に、大家、あるいは介護事業所がここに入っているものもあります。そういう形の近隣ミニネットワークが、現在広島市の場合、約6,000できています。もう一つは「ふれあい・いきいきサロン」です。これは、現在市内に848ございます。これも、常設でやっているところ、あるいは公民館とか、集会所とかが空いた時間でやっておられるところ、サロンにお越しいただく対象も、高齢者をお呼びして交流を深めているところ、世代間交流で子育て中の方も一緒にお呼びしているところなど、地区ごとに特色があり、いろいろな取組みをされています。中身も料理教室、介護予防教室、お喋り・会話など様々です。地域ごとに工夫して取り組んでおられます。

(3) 地区社会福祉協議会

◆新・福祉のまちづくりの推進 ①

❖近隣ミニネットワークづくり

小地域における見守り・支え合い活動

【イメージ】



19

(3) 地区社会福祉協議会

◆新・福祉のまちづくりの推進 ②

❖ふれあい・いきいきサロン設置

地域住民のふれあいの場づくり



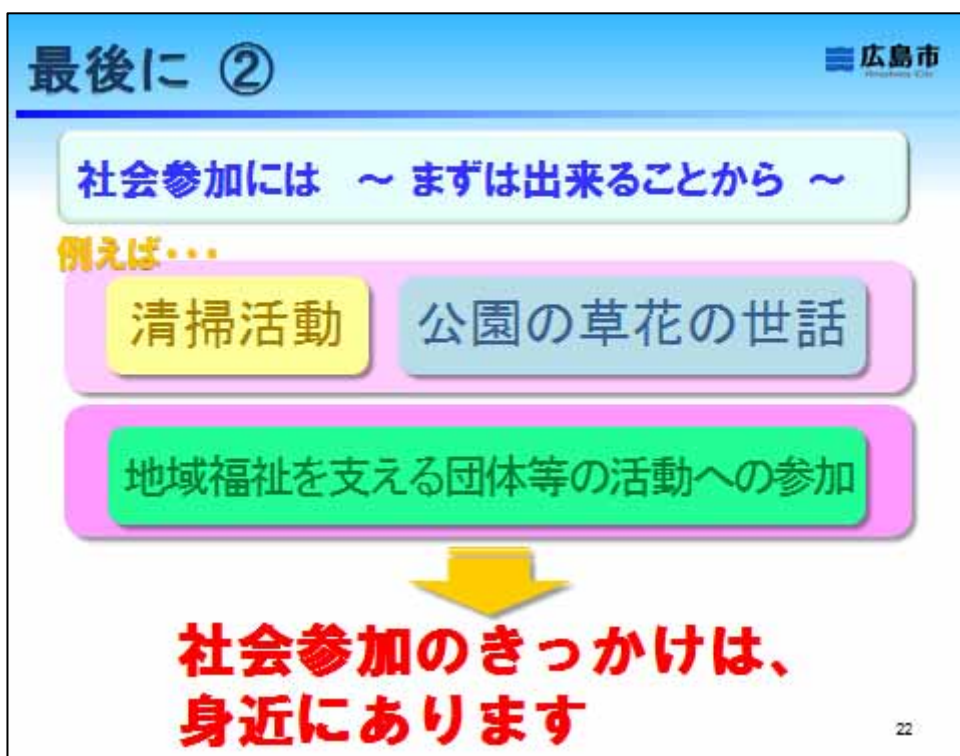
❖地区ボランティアバンク活動

地域住民の参加・支え合い活動

20

冒頭申し上げましたように、これからの行政は、本当に支援の必要な方にきちんと手当をして、公共としてしっかりやっていかなければなりません。しかし、そこだけをやるとは負担者とそれ以外の方とのバランスから考えたときには、そういうところにシフトしていきながらも、自助、共助、公助の中で、共助の部分充実させていかなければならないと考えています。これからは、市民やNPO、企業などが公共的サービス提供の担い手となることを期待されており、元気で活動的な高齢者が増えてまいりますので、行政としては高齢者の社会参加の促進や雇用機会の増加のために、機会や情報を提供することに力を入れ

る必要があると考えております。社会参加の機会は身近なところでいろいろございます。是非いろいろな形で社会参加が進むことを願っております。



高齢者一人一人が、健康で、その能力を発揮し、生きがいを感じ、住み慣れた地域で安心して暮らせる高齢社会の形成の実現に向けて、皆様の力を借りながら、こうしたまちづくりを進めていきたいと考えております。是非ご協力をお願いいたします。